

## 令和6年度 円山動物園における動物福祉評価について

### 1 動物福祉に関する評価

札幌市動物園条例および札幌市円山動物園動物福祉規程に基づき、年1回以上、次の評価を実施することとなっています。

(1) 自己評価（動物園条例第8条第2項、動物福祉規程第3条）

⇒動物福祉基準の内容に沿ったチェックリストによる評価及び改善案の作成

(2) 外部評価（動物園条例第12条第1項、動物福祉規程第8条）

⇒自己評価結果に対する評価

⇒現地評価（動物福祉部会による施設の視察及び職員への聞き取り等）

### 2 令和6年度の自己評価結果

(1) 評価対象種：150種

（令和6年度末時点の飼育動物種：哺乳類53種、鳥類33種、爬虫類41種・両生類17種、魚類2種・昆虫類2種・甲殻類2種）

(2) 評価実施方法

上記の評価対象種および組織について、動物福祉自己評価実施要領様式による自己評価を行いました。一次評価は各動物種の飼育担当者と実施したものを、各動物種所管係の係長、リーダー、サブリーダーで確認しました。続けて二次評価を、園長および飼育展示・診療担当課の役職者と実施しました。

(3) 結果概要

自己評価まとめ

●改善が必要（×）と評価した項目数

哺乳類：6項目、鳥類：4項目、魚類・昆虫類・甲殻類：4項目

（爬虫類・両生類、組織：0項目）

●改善が必要（×）と評価した主な項目

・過剰なグルーミング、忌避、常同行動、過剰な攻撃性、無関心などの否定的な行動が観察されていなかったか？（哺乳類5種）

・給餌量は適切であり、消費量も記録され、それらを飼育員等が適切に把握・管理していたか？（鳥類1種）

・飼育施設の排水設備は、安全で適切か？（魚類2種）

・動物が死亡した場合に剖検を行っていたか？（甲殻類2種）

### 3 令和6年度の外部評価結果

(1) 自己評価への評価結果

・自己評価項目はJAZAの動物福祉評価様式および円山動物園動物福祉基準を確認、精査すること。

・常同行動、過剰グルーミング及び冬季の採食量減少の対策に、より一層取り組むこと。

・衛生動物の侵入および発生防除の対策に、より一層取り組むこと。

## (2) 現地評価

ア 対象獣舎「オランウータンとボルネオの森」「熱帯雨林館コツメカワウソ獣舎」

※前年度評価を受け「エゾユキウサギ新獣舎」「高山館レッサーパンダ獣舎」の確認

イ 現地評価における主な意見、助言等

- ・水棲動物の獣舎では清掃の水がプールに混入することもあるので、水質検査を実施し、適切な維持管理に努めること。
- ・近年の異常気象により夏季は高温となるため、特に天井がガラス張りになっている獣舎では、日よけを設置して温度上昇対策をとったほうが良い。
- ・高齢個体向けに改修した獣舎では、その旨および個体説明の掲示をしたほうが良い。
- ・群れ管理の動物種では、各個体のQOLを確保するため、飼育施設の定期的な点検、記録が重要である。

## 4 今後の予定（令和8年1月14日現在）

時期	内容
9～10月	①動物福祉部会委員による自己評価結果への評価
11月	②動物福祉部会委員による現地評価 動物福祉部会による外部評価（①②の取りまとめ）
2026年1月	外部評価結果を市民動物園会議本会へ報告
3月	評価結果を公式ホームページで公表
2～3月	令和7年度分の自己評価の実施